

益子町資源物回収奨励金について

(目的)

町民の資源物回収運動に協力した団体に対し、奨励金を交付することにより、資源物の再生利用を促進し、廃棄物の減量を図ります。

(資源物の種類)

古紙・空ビン・鉄くず・布等、資源として再利用できるもの。(エコステーションで扱うものが対象)

(対象)

町に登録した団体で、資源物を共同収集し、資源物回収業者に売却する団体。

(奨励金の額)

売却重量1kgにつき7円。地域通貨で受領する場合は1kgにつき8円。

役場から奨励金が
もらえます♪

(手続き等)

1 団体の登録

毎年度、第1回目の回収をする前に『資源物回収団体届出書』(様式第1号)を町に提出する。

2 実績報告書

資源物を業者に売却したときは、売却月の翌月10日までに『資源物売却実績報告書』(様式第2号)を町に提出する。(売却金を役場で受領している団体は除く)

3 奨励金の交付

実績報告書を提出した団体は、四半期ごとに奨励金を受ける。

(その他)

資源物の集積場所を借りる場合には、事前にその土地の管理者の承諾を受けてください。

注意事項

1 「資源物回収団体届出書」について

- 実施予定が未定の場合は空欄のまま提出し、決定次第ご連絡ください。
- 振込を希望される場合には、金融機関名は支店名まで記入し、
名義人・住所・氏名は通帳に記載されているとおりに記入してください。
記入漏れなどがあると振込できませんのでご注意ください。
- 代表者、振込口座、受領方法等に変更が生じた場合には必ずご連絡ください。
また、資源物回収団体届もすみやかに提出してください。
- 資源物売却実績報告並びに奨励金等についての問い合わせ先が代表者と違う場合には確認事項の欄に必ず記入をお願いします。
- 『資源物を回収する場所』は必ずご記入ください。(例:公民館、ごみステーションなど)

2 「資源物売却実績報告書」等について

業者から売却代を直接受け取る団体は、資源物売却実績報告書を回収月の翌月10日までに役場へ必ず提出してください。

また、売却金を役場で受領する団体は、回収月の翌月末に役場で受領してください。



資源物回収団体（登録・変更・廃止）届出書

年 月 日

益子町長 様

資源物回収奨励金交付規則第4条の規定に基づき、次のとおり届け出ます。

団 体 名				
代 表 者	住 所			
	氏 名		電話番号	
対 象 世 帯 数				
実 施 予 定 日	毎 月	第 . 曜日	第1回	年 月 日
	偶数月	第 . 曜日	第2回	年 月 日
	奇数月	第 . 曜日	第3回	年 月 日
	その他			
回 収 す る 場 所		ステーション・公民館・その他()		
回 収 す る も の				
回 収 業 者 名				
奨 励 金 の 受 領 方 法		口座振込 ・ ましこスマイル通貨(地域通貨)		
口座振込の場合	(フリガナ) 名 義 人			
	金融機関名 及び支店名	銀行 信組 農協組		本店 支店 出張所
	口座の種類 及び口座番号	当座 ・ 普通	口座 番号	
振込等に関する 連 絡 先	住 所			
	氏 名		電話	

注) 団体の登録は、資源物を回収する前に必ず行ってください。

注) 年度途中で代表者や振込先等の変更があった場合には、『資源物回収団体届出書』を必ず提出してください。

注) 奨励金の通知は、代表者に通知いたします。

資源物売却実績報告

年 月 日

益子町長 様

益子町資源物回収奨励金交付規則第5条の規定に基づき、下記のとおり報告します。

実施団体名	回収業者名
代表者住所	代表者住所
氏 名 印	氏 名 印

売却日		年 月 日							
品 目	数量	単価	金額	品 目	数量	単価	金額		
紙 類	新聞紙	kg	円	円	金 属 ・ ペ ツ ト ボ ト ル 類	鉄くず	kg	円	円
	雑 誌	kg	円	円					
	ダンボール	kg	円	円		スチール	kg	円	円
						アルミ缶	kg	円	円
ビ ン 類	一升ビン	本	円	円	古 着 そ の 他	ペットボトル	kg	円	円
	ビールビン	本	円	円		その他の 金属類	kg	円	円
	ジュースビン	本	円	円		古着	kg	円	円
						その他の 布類			
	ビンのケース	個	円	円					
	その他の ビン	本	円	円					
				合 計		円			
				備考					

※ビン類は必ず本数で記載のこと。